

『悪党・ヤクザ・ナショナリスト』 を執筆するまで

エイコ・マルコ・シナワ

はじめに

- 1 労働争議におけるヤクザの暴力——言語の曖昧さと資料の不透明さの再検討
- 2 議会政治におけるヤクザの親分——物語を通して問題に取り組む
- 3 ヤクザから暴力専門集団へ——暴力という概念の拡大
おわりに——本書の議論について

はじめに

2001年の終わりか2002年の初め頃だったか、私が最初に大原社会問題研究所に足を踏み入れたときには、近代日本の身体的暴力と民主主義との歴史的關係についての本を書く予定ではありませんでしたが、これがのちに『悪党・ヤクザ・ナショナリスト——近代日本の暴力政治』（右図参照）として日本でも発売されるにいたりました。その時期、私は博士課程の学生でしたが、論文の題材や輪郭、問いはまだ一貫したものではなく、形成する途中段階でした。研究を始めたとき、私はヤクザの社会史について書くことを考えていました。マフィアとの比較について検討しながら、徳川時代末期から戦後初期にかけての日本社会におけるヤクザの役割と影響について考察することに興味を持っていました。従来の学術研究では扱わずにその外側に追いやられていた題材を真剣に扱うという挑戦に、私は惹かれていました。その扱われ方は、ロマンチックな話や俗説、陰謀のネタにとどまり、近代日本の社会史を再検討する視座としてではありませんでした。同時に、ヤクザに関心を持つ無邪気なアメリカの読者が近代日本の歴史について学ぶ入り口になるのではないかと私は願っていました。しかし東京に到着してこのプロ



『悪党・ヤクザ・ナショナリスト——近代日本の暴力政治』
エイコ・マルコ・シナワ著／
藤田美菜子訳，朝日新聞
出版，2020年6月刊行

本稿は、2021年2月17日（水）に開催した2020年度大原社会問題研究所「オンライン公開講演会」の記録である。同日、2020年度「研究員総会」もオンラインで開催した。講演原稿はシナワ氏が英語で執筆し、根岸海馬・兼任研究員および鈴木玲・専任研究員が日本語への翻訳を行った。当日の講演はシナワ氏より日本語で行われた（『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会）。

プロジェクトの研究を始めようとしたとき、どのように研究するのかというよりも、ヤクザの歴史について書くこと自体が不可能なのではないかということをも多くの歴史家から指摘されました。それは資料が存在しないという理由からでした。確かに彼らは大方のところ、正しかったのです。ヤクザについてのアーカイブはありませんし、少なくとも入れるようなものはありません。私は、結局のところおぼろげな影しか捉えることができないのではという不安の中、歴史資料にあたり、ヤクザに関する形跡を探し続けました。これは言ってみれば、『悪党・ヤクザ・ナショナリスト』についての歴史です。どのようにしてこのプロジェクトの中心的関心や問いが生まれたのか、どのような限界が存在するのか、またどのようなアイデアを捨てなくてはならなかったのか、そしてどのような議論が具体化し、この本の基礎を形作っているのかといったことについてこれからお話ししたいと思います。

1 労働争議におけるヤクザの暴力——言語の曖昧さと資料の不透明さの再検討

研究の初期段階で私が暗中模索していたとき、大原社研の先生方からとても建設的な助言をいただきました。ヤクザというテーマについても他の人たちとは違って、懐疑的な見方をするのではなく、プロジェクトの萌芽段階であることに鑑みて実現可能な方向を示してくださいました。それは、スト破りにおける暴力団の役割というものでした。私は暴力団というテーマと労働争議を出発点として、大原社研の充実した所蔵資料、とくに入山炭鉱、野田醤油、東洋モスリンにおける争議に関する資料を掘り下げ始めました。

ヤクザを中心的なテーマにしていた立場から見て、これらの資料は2つの複雑な問いをもたらしました。まず、「暴力団」という語が争議をする側の労働者とその運動の支援者によって、わりと頻繁に用いられるとき、それは具体的に誰を指しているのか。この「暴力団」という語は曖昧で、正確さに欠けるように見えるのです。それは暴力団が特定のヤクザ組なのか、それともその組織はヤクザ組ではないのか、もしくは、ヤクザを含む様々な人々の集合体として構成されているのか。内務省による定義は広く、暴力団として定められる組織をその構成によって大きく4つに分類しています。その4つは、壮士あるいは政治ゴロ、不良学生、三百代言、ヤクザです。ここでの問いは、しかし、労働争議で暴力の行使を行っているのが、果たしてこの暴力団のうちの誰なのかということなのです。



例えば、1927年10月23日付の『社会民衆新聞』に野田醤油で継続中のストライキの記事がありません(図1)。

題字からもわかるように、この新聞は野田という町における暴力団の大規模な存在を描いています。会社は数百の暴力団を東京から雇い、ピストルや短刀およびその他の銃器を携帯して複数の工場に駐在するように命じ、野田を徘徊するその一

図1 野田醤油争議

(『社会民衆新聞』1927年10月23日)

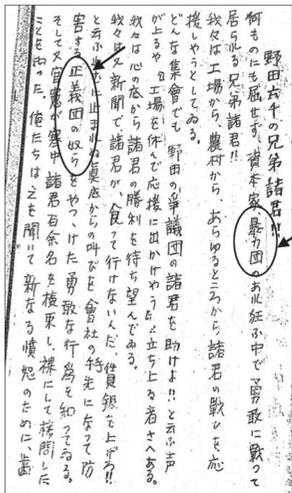


図2 野田醤油争議
(労働農民党のピラ)

団がスト参加者と衝突したと報じています。この記事だけからでは、暴力団が誰であったかは明らかではありません。しかし他の文書に、これらのグループの構成員についてのヒントがありました。例えば、この労働農民党のピラは、「暴力団」という一般的な言葉が使われた文から始まるのですが、その後「正義団の奴ら」という詳細な記述があり、参加者のうち少なくとも何人かが野田正義団という組織に属している、関係しているということがわかります (図2)。

一般的に言えば、労働者と多くが労働者シンパであったスト参加者を恐喝した、野田醤油が雇った男たちについての資料は、彼らのことを正義団の構成員、暴漢、スト破り、そして、最も頻繁には暴力団というように様々に呼んでいます。

正義団という組織について私たちはある程度知ることができますが、この正義団に関する時々の言及からでは、ここで登場する暴力団というのは正義団の構成員だけもしくはそれが多数派であったという確証を得ることは難しいのが現状です。野田正義団は1927年10月に組織され、800～1,000人もの構成員を持つ組織でした。構成員は、おもに町に住む中産階級や小商業者、町長や町会幹部たちでした。その組織の表面上の目的は、町を平静に保ち、福祉を促進し、「会社正義」という曖昧な概念を擁護すること、そして労働者と資本家に対して中立の立場をとることでした。しかし、設立の数週間後、正義団は、明白に経営者側につくこととなります。正義団はスト参加者に仕事に戻るよう促し、操業中の工場を訪問して従業員に仕事を続けるようせまり、また、町の世論をスト参加者に反対するようにまとめ上げようとした。スト参加者にとって、こうして会社側につく正義団は明白な「御用団体」であり、大いにこきおろされました。これらのことから、町長や町会幹部など、正義団の著名な構成員は暴力に対して目を瞑っていたという可能性が指摘できます。結局、暴力的衝突が工場内にとどまらず、野田の町中にまで広がっていくうちに、それは次第に多くの人の目に触れるようになってきました。しかし暴力団の構成については不明な点が多くあり、ただ確かなのは、正義団の構成員自身も暴力に加担していたということと、正義団がヤクザやそのほかスト破り参加者を募っていただろうということぐらいです。

東洋モスリンのストライキを見てみると、多くの資料が正義団と暴力団を1つの同じ組織として言及しているために、誰が暴力団であったかという問題は、野田醤油のケースと比べるとより明らかです。ある労働者は、彼女の同僚に対してこう説明しています。「あんたたち、この人たち名前は正義団だけど、ほんとは暴力団なのよ、だから負けちゃだめよ」。『全国大衆新聞』などの出版物は暴力団に言及する際にその後カッコで正義団と記しています (次頁図3)。

同時に、スト参加者は、暴力団を、正義団と呼んだりもしています。ただ、これは必ずしも正確ではありません。例えば、東洋モスリンは1930年10月の初め、会社の機械導入と在庫移動を名目として、入山炭鉱から16人の臨時雇いの警備員を集めてきます。スト参加者はこれらの警備員を「暴力団 (正義団)」と呼んでいます。彼らの正体はなかなかはっきりしません。1927年の入山

ら遙々やってきたのでした。この会合は国粋会の組織の土台を形成することとなります。国粋会は1930年代までに、国内に90の支部に建設業者やヤクザの親分を中心とした構成員を持つまでに成長します。大日本正義団は1922年に酒井栄蔵というヤクザの親分によって設立され、1932年までには106の支部を持ち、大阪にその多くがありました。国粋会や正義団は、ヤクザが中心になっていただけではなく、その事実を隠すことはありませんでした。ただし、自分たちを「侠客」という言葉で美化して表現し、弱きを助け、強きをくじく勇者という長く流布しているヤクザ像を用いていました。国粋会は、第一の掟として、神話的なつながりを説き、「本会は意気を以て立ち任侠を本領とする者の集団なり」としています。同じく、酒井栄蔵も「日本侠客道」の歴史を頻繁に説き、正義団を「侠客団」としていました。

国粋会と正義団に関して、その構成員の多くはヤクザの組員であったにもかかわらず、それだけではなかったことに、私は少々驚きました。というのも、彼らはヤクザ組またはヤクザ組の連合体としてだけでなく、設立趣意やイデオロギー的誓約、ヤクザではない人々を包括した指揮系統がある新しく設立された政治組織であったということです。これらの組織のハイブリッドな性質は、ヤクザの政治的活動を不明瞭にするというよりも、1920～1930年代の政治実践や政治文化のいくつかの特徴をよく表していることに私は気づきました。第一に、政治家、軍関係者、官僚、経営者の間には、紛れもなくナショナリスト的な結びつきがあり、ヤクザもその中にいました。これは、国粋会と正義団といった組織と経営者との間の社会主義者や労働側を制圧するための協力関係においてみられました。このような事例は、とくに国粋会による1920年の八幡製鉄所ストライキへの介入、1925年のシンガーミシンおよび野田醤油のストライキ、同年の鶴見騒擾事件、正義団による1924年の大阪市電、野田醤油、東洋モスリンのストへの介入に見られます。そして、このような結びつきは国粋会の指導部に明らかに見出せます。1926年2月、国粋会のリーダーが死去し、その後継の座に就こうと画策したのが政治家の後藤新平でした。これは結局失敗に終わるのですが、その3年後、著名な政治家、鈴木喜三郎が総裁として後継に指名されました。その鈴木側の会長として着いたのは高橋光威でした。国粋会の中核には、軍幹部が多く名を連ねました。1930年代中旬には、海軍中将が総本部の副会長、陸軍中将が理事長でした。理事会は、陸軍中将が4人、海軍中将が1人、海軍少尉が3人、顧問には海軍中将3人と陸軍中将1人でした。そして顧問のひとりには、玄洋社のリーダーで経験豊富なナショナリストであった頭山満がいました。指導部の下では、国粋会の暴力的な分子と政友会院外団の相互交流がありました。また、国粋会と正義団が核となったナショナリスト的な結びつきは、内地だけでなく満州といった外地にまで広がっていきました。

第二に、共通の政治的イデオロギーや問題関心を持ったこのナショナリストが結びついた組織は、暴力を容認するだけでなく、むしろ謳歌していました。国粋会と正義団は政治運動を威圧するために身体的暴力を行使しましたが、国粋会はとくに労働組合やストライキだけでなく、リベラルおよび左翼的な傾向を持つ多くの人々を暴力的に抑圧していたのです。このことは、この組織に賛意を示す街のごろつきから著名な指導者にまでよく知られていたことでした。床次竹二郎がヤクザの親分と1919年10月に面会したとき、彼がこの対話を始動したと新聞が報じました。これに対して彼は気色ばんだということなのですが、この報道を否定することなく、またこの関係を後退させることもありませんでした。暴力的な手段を用いてことをなす者と内務大臣の間に協力関係がある

ことについて、床次と新聞読者の多くは受け入れていたようです。

第三に国粋会と正義団、およびこれらの組織が加わっているナショナリストのネットワークが交じり合うことは、組織犯罪やマフィアが根本的に「非イデオロギー的事業」であるという従来の定義の再検討を必要とします。ヤクザが政治に関する様々な資料に登場するだけでなく、ヤクザ組織は金銭的な事業以上のことを行っているのです。実際に、国粋会や正義団といった組織は非常に政治的で、少し後でお話ししますが、イタリアファシスト党の行動隊（スクアドリズモ）やドイツナチ党の突撃隊（SA）のようなファシスト組織でした。国粋会や正義団は、労働組合や社会主義者を国家の性質や発展にとっての脅威であるとして蔑む一方で、ナショナリズムと身体的強靭さを賛美していました。これらの組織はヤクザと結託して暴力を用いましたが、それはおそらく政治的なものでした。

大原社研が提供してくれた大変貴重な資料とアドバイスによって、私のこのプロジェクトは動き始め、新たな問いによって焦点をより絞ることができるようになりました。ヤクザの社会史ではなく、ヤクザの政治への関与についての歴史を書くのはより実現可能なことのように思えたのです。そして、少なくとも労働争議におけるヤクザの介入にみられるように、ヤクザの政治への関与は政治活動の実践や文化における暴力の中心的な役割を示唆しています。この基礎を踏まえて、政治活動の様々な側面におけるヤクザの参画、そして戦前日本に特有の文化である政治的暴力という、本の第4章を構成する論点が生まれました。

2 議会政治におけるヤクザの親分——物語を通して問題に取り組む

ヤクザの社会史ではなく、ヤクザの政治介入としてプロジェクトを新たに定義し直すと、ヤクザの政治への関与の様々な形態が、収集した資料からより鮮明に見えてくるようになりました。そして、国粋会と正義団の資料からヤクザが自分たちをどのような言葉で表現するのか学んだことで、「ヤクザ」や「暴力団」以外にも「侠客」という言葉を調べなくてはならないことがわかりました。私は調査の過程で、正確にいつだったかははっきり覚えていませんが、これらの気づきが2人のヤクザの親分に関する重要な資料を見つけることにつながりました。これらのヤクザの親分は、選挙で当選し、1910年中頃から1930年にかけて国会議員として活動した吉田磯吉と保良浅之助のことで、吉田に関しては佐賀大学図書館が所蔵する『吉田磯吉翁伝』という伝記があり、保良については、国立劇場のアーカイブズが所蔵する『侠花録 勲四等籠寅・保良浅之助伝』があります（次頁図4）。

ただ、これらの資料にはいくつかの問題がありました。第一に、これらの伝記にある主張の裏付けが難しいということです。それは、彼らについての他の資料、とくに彼らの業績に尾ひれをつけず、曲解をしない資料が不足していました。保良に関しては記録が非常に少ないこともあります。吉田に関しての資料は、多少はあるものの、その中で主要な資料である猪野健治による『侠客の条件 吉田磯吉伝』では、吉田は英雄として、歴史上よりも伝説上の人物として扱われています。吉田は、例えば、火野葦平の小説『花と竜』の登場人物のモデルにもなっています。また、彼はヤクザを賞賛する偉人伝風な本や雑誌において取り上げられることがあります。例えば、藤田五郎によ

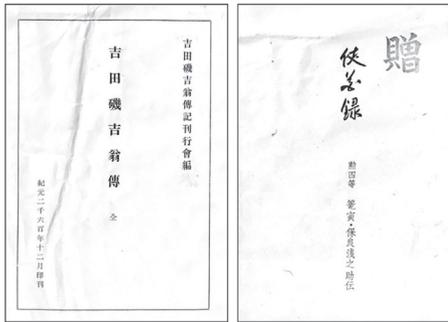


図4
(左) 吉田磯吉 (1867-1936) (吉田磯吉翁伝記刊行会編『吉田磯吉翁傳』出版: 吉田敬太郎, 1941年)
(右) 保良浅之助 (1883-1975) (長田午狂著『俠花録: 勲四等籠寅・保良浅之助伝』桃園書房, 1963年)

る『任侠百年史』や『実話時代』というタブロイド的な雑誌の記事を挙げることができます。彼の生き様を垣間見るために、私は意図的にこれらのやや誇張された資料を避けることにしました。第二に、この2人の性格の強さが2冊の伝記に強く現れていました。これらの伝記は、2人の視点から、2人に対して同情的に書かれていました。とくに『俠花録』はまるで自伝のように読めます。私は、これらの資料が描く保良と吉田の政治的意図や動機に信頼を置くことができませんでした。また彼らの政治的コミットメントを読み取ることができませんでした。なぜ保良と吉田が政治活動に身を投じたのか、なぜ彼らが特定の政党に属したのかについては、推測する以外ありません。例えば、保良は選挙運動を行わなかつた

たのにもかわらず、1929年に下関市議として当選したと主張しています。

保良と吉田の資料で読み取ることができたのは、彼らが、ヤクザというアイデンティティおよび仕事に関して決して恥じることなく、自慢げであったこと、そして「俠客」という名称を好んだということです。吉田のヤクザの背景はよく知られています。猪野健治によると、吉田は20代にヤクザの世界に頻繁に出入りし、姉スエから借金して賭博に耽っていました。賭博仲間のほとんどがプロの博徒で、このつながりから彼は多くの親分を紹介されました。この賭博師という顔の他に、吉田は地元で経営者としての顔も持っていました。1899年には若松で小さな食堂を開いています。ヤクザの世界と経済界の両方で名声を高めた吉田のところには、ヤクザの縄張りを安定化させるよう若松の町の長老や地元経営者から要請が入りました。そして彼は子分をとり始めました。1900年2月、宿敵であった江崎組を倒し、ついに吉田は真の博徒の親分となりました。保良に関しては、彼自身、自伝の中で公然と若かりし頃のふざけた行為と14～15歳で関西地方の大親分「難波の福」のもとで子分となり、その後どのようにヤクザになったのかを述べています。保良は18歳で南福組の若組長となり、劇団と共に満州を旅しながら賭博をしていました。保良は、10代の終わりに「難波の福」とヤクザ世界からは縁を切ったと述べているものの、彼が持ち続けた「俠客」というレッテル、そして彼の振る舞いから彼はヤクザの親分としての役回りを実質的には続けていました。実際、彼は籠寅組というヤクザの組長で、彼の28人の子分を徳川時代の伝説的なヤクザ清水次郎長の子分と比較し、自身を幡随院長兵衛に見たて、全身に刺青を入れ、ヤクザとの乱闘について喜びを持って語っていました。

保良浅之助と吉田磯吉の2人は、ヤクザの親分としてだけでなく、政治家としても自身のけんかの腕を周囲に自慢し、誇示していました。保良は、彼の経営する事業を邪魔する相手と戦う術について自伝に記しています。差し迫った襲撃を知ると、彼は、20から30の保良組という印が入った焼きごてを火の中に入れ、これらの焼きごての棒を短剣や短刀を持つヤクザの敵方に対して使いました。これは、戦略的にも有効で、法的にも賢明な方法であると保良は述べています。それは、い

かなる行為でも、通常の武器ではない鉄器を使う限りでは、自己防衛として正当化できるという理由からでした。保良は、この暴力という手段を国会議員となつてからも活用しました。例えば、1930年の春、彼はいくつかの小競り合いに巻き込まれました。そのような小競り合いの回想によると、彼は政友会の同僚である尾崎行雄を、尾崎を呼びかけ取り囲んだ民政党の政治家から守ろうとしました。民政党政権によるロンドン海洋会議の対応を批判する演説を尾崎が行った後の休憩時、彼はカフェテリアで20人ほどの民政党の国会議員に取り囲まれました。その際、保良は、その輪の中に分け入って、1人を押し出し、彼の数百、数千もの子分たちは、ここに集まっている国会議員よりも傑出していると宣言しました。この騒動について、実際に保良が記しているように起こったかどうかは不明です。しかし、保良による自身の行動の表現からわかるのは、彼は強さや名誉を持った人物として見られたかったということです。この騒動は結局口頭のやりとりで終わったものの、もめごとが暴力にまで発展することもあったようです。具体的には、1931年初旬、予算編成に関する国会の論戦に関して、保良は民政党院外団に攻撃を受けました。保良によると、これらの団員は柔道や相撲に長け、彼の護衛であった長男寅之助が重傷を負い、病院に担ぎ込まれたとのことでした。

吉田の腕っ節の強さに関しては、数的優位に立つ敵を討つ侍の物語のように語られています。それは、猪野健治による伝記に登場する吉田と江崎満吉の頂上決戦に出てきます。伝記の記述によれば、吉田は子分の中山と岡部の他7～8人で、70～80人の子分を引き連れた江崎を負かしました。憲政会から国会議員として当選してからも、吉田は暴力的な振る舞いを続け、国会の議場での小競り合いに参加しました。例えば、大隈重信首相が1915年の臨時国会前で政友会に対して厳しい批判をした際、政友会の武藤金吉が怒り狂い、大隈の腕を掴み、演台から引き摺り下ろそうとしました。そのときに吉田は大隈を守ろうと武藤に飛びかかりました。吉田の同僚の何人かが彼を制止しようとして、双方の政治家が議場で入り乱れる争いになりました。他にも、1924年、今度は議場内での言い争いが国会の外での吉田の子分と政友会院外団による乱闘に発展しました。1927年には演壇にいる国会副議長の小泉又次郎に飛びかかる政友会議員をかわそうと彼らを突き飛ばしました。また、少なくとも一度は、吉田の子分が殺人を犯すまでにいたりしました。1919年9月27日、政友会のシンパであった若松実業新聞社長、品川信健が家路についた午後9時15分頃、彼が心臓付近を刺されて殺されるという事件が起こります。品川は、石崎という政友会の候補を支持し、吉田に対して批判的な言動をとったとされます。品川の殺人を実行したのは、吉田磯吉の子分である中西長之助でした。吉田は、労働争議にも介入し、彼の暴力的であるという評判を利用して経営側に有利に争議を解決しました。実際に、吉田および彼の子分が仲介人として様々なストライキに関わります。それらは、1926年の旭硝子、同年の三井物産、1927年の入山炭鉱、そして1930年の林兼産業の争議などです。国粋会や正義団と同様に、吉田による暴力を利用した労働争議に対する威圧は、ヤクザと身体的暴力が特定の政治的な場を超えて、政治活動そのものに広く用いられていたことを明確に指し示していると言えます。

実際に、吉田磯吉や保良浅之助のようなヤクザの親分が国会に選ばれ、国政に受け入れられたのは、彼らの暴力的な駆け引きが、議会政治において不都合なものではなく、いわば有用な財産であったことを示しています。同僚の政治家らが暴力を黙認するだけでなく、奨励していたというこ



図5 代議士武勇列伝
 (『中外商業新報』1922年2月)

の事実、国会や政党、労働争議における政治的暴力の文化の広がりを示唆しています。政治的暴力の容認、むしろ賛美は、1922年2月中旬に『中外商業新報』で掲載された「代議士武勇列伝」という3回の連載記事に要約されています(図5)。

これは、政治における「蛮勇と不撓不屈の新時代」を評価する目的で書かれ、政治活動における身体的強靭さを強調し、けんかの腕が立つ代議士を称賛しています。代議士に関するこれらの物語が真実であるか、そしてこれらがどのように読まれたかにかかわらず、この連載記事は、間違いなく政治における暴力の行使を称え、政治家がヤクザであるかないかという問題には大して踏み込

んでいないことがわかります。また、代議士の手柄については脚色されています。この中の2つの記事は、腕っ節が強いとされる幾人かの国会議員にスポットライトを当てています。その中には、軍刀を鞘から抜くそぶりをするだけで、一万の敵兵を後退りさせると噂された奈良県の津野田是重や、1910年初旬に投票箱を破壊して回った綾部惣兵衛、「暴れん坊の蛮寅」というあだ名をつけられた中野寅吉、阿修羅王として知られた三重県の岩本平蔵、そして国会の議事の最中に同僚を殴ろうとした、身体中に刺青を入れた小泉又次郎がいました。吉田磯吉も名を連ね、17世紀の伝説的に勇敢な侠客で博徒の親分の幡随院長兵衛の現世の化身、すなわち現世代の幡随院長兵衛と評されると記されています。3回目の記事は、ヤクザとそうでない者、国会議員とよりエリート政治家の境界線をこれまで以上に曖昧なものにしました。この記事は、内務大臣の床次竹二郎、文部大臣の中橋徳五郎や外務大臣の内田康哉など、武術に秀で、有名な柔道の道場である講道館とのつながりを持った政治家がいたことに注目しています。この連載記事においても、また床次竹二郎と国粋会の将来の指導者となるヤクザの親分との間の会合を取り上げた新聞記事においても、政治世界へのヤクザの参画は、タブーではなく、著名な政治家の政治生命を絶つものでもありませんでした。そして身体的な強靭さや、時には暴力をも奨励することは、政治の実践において恥ずべきことではなく、もはや容認され、正統性を持つようになっていたのでした。

3 ヤクザから暴力専門集団へ——暴力という概念の拡大

このように私は、ヤクザがどのような方法で戦前の政治に関与したのかを調べ、収集した資料からどのようにしてヤクザが戦前期の政治ネットワークおよび政治文化の中に織り込まれていったのかを調べました。それと並行して、私は政治の世界においてヤクザのように振る舞う悪党に関する資料も蒐集していました。一見ヤクザの一味のように見えるこれらの人物たちについての資料が多く集まったのですが、これはヤクザと政治というテーマに定まってきた私のプロジェクトには、なかなかうまく収まりませんでした。政治世界の悪党に関する資料に「壮士」として登場するこれらの人物は、1880年代前半には、民主主義と自由主義を名目に、自由と人々の権利をという大義の



図6 壮士（『毎日新聞』1889年5月28日）

ためには暴力の行使をも躊躇しない、政治活動に積極的な若い男衆でした。しかし1880年代末までに、壮士は権利活動家というよりも、雇われ悪党として、政治世界の権力闘争で暴力を行使して金稼ぎをすることに惹かれた（元）侍、農民、商人、実業家、学生、流れ者、無法者や博徒の集まりとなっていました（図6）。

壮士という生業において身体的暴力が果たした中心的な役割について、ある壮士が雇用者になってくれる人に対して志望動機と適性を述べています。「少しばかり助太刀していただければ、農民であろうと商人であろうと脅しをかけることはできます。

政敵を密かに襲うこともできます。私の棒きれは少しばかり分厚くて不格好ですが、いかんせん仕込み杖を買う持ち合わせがないのです。とはいえ、この分厚い棒きれを持つのは慣れてます」。1880年代末から20世紀初期まで、政治家は壮士を雇い、政敵に脅迫や攻撃をし、また選挙演説や政治運動、国会での論争や日常的な政治活動の際、政敵の壮士からの襲撃に備えていました。政敵との乱闘や器物損壊、脅迫を行う壮士に関する知見を得ることで、私には、彼らが暴力を行使することを厭わず、また暴力を行使する能力を持つ、ヤクザと同じように見えてきました。そしてヤクザのみに注目していた私は、その視野の狭さに気づきました。ヤクザは、私がのちに「暴力専門家」と呼ぶことになったうちの一例でしかないことがわかりました。この中には、壮士、ヤクザ、そしてその同類である暴力行為に熟練した人々、暴力的に振る舞うことが必要不可欠な仕事に従事する人々、また、暴力性によって知られた人々も含まれます。

ヤクザから暴力のプロにまで視野を広げたことで、このプロジェクトの核心は、特定の人物や組織から暴力という現象に移り、とくに近代日本政治の身体的暴力と暴力的な悪党が前面に出てきました。そしてここで明らかになったのは、暴力的なやり方で政治的行動を改めさせようとする行為、すなわち強要、抑圧、脅迫、威嚇が、大日本国粋会や大日本正義団といった国家主義者のグループ、吉田磯吉や保良浅之助や院外団など政治家を兼ねるヤクザ組の親分、政友会や民政党といった政党の根幹をなし、これらに共通の特徴だったということです。この暴力専門家たちに対して批判的な記者たちが、彼らを「暴徒」、「乱暴者」、「暴漢」、「凶徒」と、似たような名前と呼ぶ意味が次第にわかってきました。誰が悪党なのか、どの組織に属していたのかということ突き止めようとしていた私は、当初、このような名前は、明瞭さを欠き、とてももどかしいと思っていました。しかしこれは、暴力がこれらの人物を同定するにあたって最も際立った特徴であることを示すという意味で、この言葉は実に啓発的だったのです。大正期と昭和初期を検討するにあたり、暴力専門家たちや彼らが属していた様々なグループが、同じ政治的領域で活動していたことは驚くべきことではありませんでした。1924年に国会議事堂の外で起こった10人ほどの吉田の子分と政友会院外団員との対決、または民政党院外団員による保良への襲撃。これらに代表されるような、吉田や保良、彼ら子分と院外団との乱闘は、政治世界における暴力の文化を色鮮やかに描いています。

ヤクザだけでなく、暴力専門家という意味で考え直してみると、政治における悪党と悪行の傑出

に加えて、19世紀期末から20世紀初期にかけて、暴力専門家と彼らの暴力が政治暴力の文化を作り出しただけでなく、彼らが政治実践において制度化されたことが見えてきました。それは、身体的暴力がますます政治活動の場に埋め込まれたということです。これは、国粋会や正義団のような国家主義的組織だけでなく、明治中期以降における政党の院外団の発達によく現れています。立憲自由党が1890年に設立されて議員団と院外団の明確な区別ができ、壮士が院外団の活動における重要な業務遂行役というニッチを作り出しました。しかし、自由党院外団は結束が薄く、この院外団を構成していた壮士の大方は、党ではなく特定の政治家に忠誠を誓っていました。特定の政治家というのは、「押し通る」というあだ名で知られた星亨、村野常右衛門と森久保作蔵でした。彼らは壮士を組織化し院外団を結成するという重要な役割を担いました。1890年代の初め、自由党院外団という緩やかな組織の傘下に数百人の彼らの手下が加わりました。立憲政友会が結成されると、これらの壮士は新党のもとに移ります。政友会院外団が1903年12月に設立され、壮士は党に正式に党内組織として組み込まれます。政友会院外団およびのちに設立される他の政党の院外団の役割は、自由党院外団のそれと大きく異なることはなく、演説会での国会議員の護衛、対立する党の演説会、選挙運動、投票要請に対する妨害、内閣打倒の手助け、政治運動の組織化と参加などでした。しかし、政友会院外団は運営委員会を持ち、名目上、インテリ団と暴力団という2つの団体を組織していたという点で、従来の院外団と比べて明確な構造と機能を持っていました。

政治における暴力の制度化とともに暴力専門家の職業化が進みました。壮士が政党の構造においてよりフォーマルで明確な役割を担うにしたがい、仕事の対価としての金銭的報酬がよりはっきりと定められるようになりました。院外団壮士は彼ら自身が組織する政治集会への参加費を徴収すること、あるいは他の政治集会を妨害することで、金を稼ぐことができました。身体的暴力を行使したときの報酬は、誰に対し、どこの身体的部分に危害を与えたかによって定められていました。より著名な政治家を襲撃すると報酬が上がり、拳を振るうのが顔か、腕か、足か、胴体かでも報酬が上下しました。また、院外団壮士の間で、政治集会を妨害することを相手の壮士に少なくとも一時的に許すことで、彼らも報酬を得られるようにするという暗黙の了解がありました。金銭的な報酬の重視は、悪党は職業専門家として仕事を遂行し、壮士としての職業的アイデンティティを持っていたことが推察できます。そして荒っぽい仕事柄、政友会院外団と憲政会院外団の構成員にヤクザが含まれていたという事実は驚くべきことではないと考えています。

このプロジェクトで当初注目していたヤクザは、博士論文そして刊行された本の中でも存在し続けました。私が見つけた資料、また見つからなかった資料に導かれ、私の研究領域および関心は、ヤクザの社会史からヤクザの政治的関与の検討へと移行し、博徒、壮士、ヤクザの親分、暴力団といった暴力専門家がどのように近代日本政治に参画し、足跡を残したのかに関する探究に辿り着いたのでした。

おわりに——本書の議論について

最終的に本書は、悪党の政治への参画と悪行の制度化が、幕末から戦後初期までの日本政治史にどのような意味を持ったのかという問いを投げかけています。

本書は暴力に光を当て、身体的暴力がただ散発的な現象だったというわけではなく、革命や抗議活動、暗殺だけに限定されたものでもなく、いわば近代の政治活動に体系的に埋め込まれ、その後も長く存在したものであったと論じました。暴力専門家の性格が変化し、政治的地盤が動いても、悪行は途絶えることはありませんでした。身体的暴力の行使は、労働争議から国会での論戦、政党政治において政治暴力の文化を形成し、多くの政治アクターや他の人々に暗黙のうちに認められた、現実的かつ正当な方策でした。

このような政治世界の無作法さをもって、日本に民主主義がなかった、あるいは日本の民主主義が特殊で「遅れたもの」または「封建的」であったということ、私が言おうとしているのではありません。私が強調したいのはそうではなくて、日本の近代において暴力と民主主義は、不安定かつ複雑な緊張関係を有しながら共存していたということです。暴力と民主主義は必ずしも反目する関係、あるいは正反対のものではありません。実際に、暴力だけが民主政治を消したのではありませんでしたし、民主主義は暴力に対する万能薬ともなりえませんでした。暴力と民主主義の複雑な関係性については、明治時代初期の自由党壮士に見出せます。彼らが働いた悪行は、有権者を威圧するために行使されただけではなく、時には、より広範な政治参加を促すために行使されました。その後、大正デモクラシーまたはインペリアル・デモクラシーの時代には、院外団壮士、とくに政友会院外団は必ずしも非民主主義的とはいえ政治目的を掲げていました。彼らは、時に藩閥の権力を抑制し、政治参加を広げる運動を支持し、また大衆による抗議を活発化させ、内閣の打倒にいたらせたといえるかもしれません。これは、第一次憲政擁護運動と普通男性選挙権運動、第二次憲政擁護運動において見られました。ただ同時に、院外団の暴力は演説会、議会での議論、選挙などの民主的实践を妨害したのも事実です。また暴力専門家は、彼らを雇う資金のある政治家を擁護したという意味で、政治における不均衡を加速させました。

本書は1960年という年で締め括られています。これは次第に暴力が政治的過激派の方へ移り、政治における身体的暴力に対して人々が不寛容になってゆき、それが地下に潜っていかざるをえなかった分岐点だと考えています。暴力専門家は政治の世界で見えにくい存在となりました。しかしこれは、日本が暴力的民主主義でなくなったという意味ではありません。日本の民主主義における暴力は確かに、戦前期のようによくみられるようなものでも、慣習的なものでも、または容認されたものでもなくなりました。それでも民主政治には、その底流に人々を脅かすような暴力や人々を腐敗させる資金の流れがあり、時にそれが表面化して、私たちにその存在を気づかせてくれます。実際、もともと2008年に英語で出版された本書が日本語に翻訳され読者の反響があるのは、興味深く思います。それはもしかすると、日本のデモクラシーの歴史の中で暴力をもたらしただけより大きな問題が、今日、日本および他国がかかえる問題と関連するためかもしれません。それらは、抵抗や抗議、平等を唱える政治システムにおける不平等の存在、競合する政治経済システムのビジョン、国家、政府による予期される脅威に対する対応、政治的マイノリティの扱いをめぐる問題などです。そして、人々は暴力専門家の用法を議論し、暴力という強い機能的ロジックが暴力が民主主義の実践にもたらす影響についての注意深い考察を曇らせないように議論を深める必要があるのです。

(Eiko Maruko Siniawer, Professor of History, Williams College)